

草津市都市交通マスタープラン（案）および草津市総合交通戦略（案）に係るパブリック・コメントの実施結果について

1. 実施期間：平成25年12月20日（金）から平成26年1月20日（月）まで
2. 提出者数：1人 【提出方法：メール1人】
3. 意見総数：7件
4. 意見の概要

| 意見の要旨 | 市の対応 |
|--|---|
| ●バスに関する計画について | |
| ①市バスの代わりに民間バスが存在するのであれば、市や市民からバス事業者の運営について提言するようなシステムは無いか。例えば、現在、草津駅～志津方面へのバスの運行本数が時間帯によって極端に偏っている所があるため、ダイヤの見直しをしてほしいとか、運転マナー（スピードや急ブレーキ）の改善を求めるとかいうことはできないか。 | ○市では、民間バスと市が実施するコミュニティバスにより、交通ネットワークを形成しています。民間バスやコミュニティバスのダイヤの見直しや運賃等について議論される場として、市民の代表者、バス事業者、行政等の関係機関で構成される「草津市地域公共交通会議」が設置されています。 |
| ②高齢者が自動車の代わりにバスを利用しやすくなるように、市が発行する敬老パスの導入は検討できないか。 | ○バスを利用しやすくなるように、現プランでは、低床式バス車両の導入促進やバスロケーションシステムの導入支援等を検討しており、敬老パスの導入については現段階で考えておりません。 |
| ●自動車に関する計画について | |
| ③持続可能な、環境にやさしいまちを実現するため、自家用車や路線バスをガソリン車から電気自動車などのエコカーに替えていくことを支援する案は無いか。 | ○電気自動車等のエコカーへの変更やカーシェアリングの推進により、二酸化炭素の排出量を削減することは、環境にやさしい交通まちづくりの実現に有効な手段です。このため、普及が進むよう、国の補助金等についての情報提供や啓発をしておりますが、本プランでは、自動車から公共交通への転換を図ることで、環境にやさしい交通まちづくりの実現を目指します。 |
| ④レンタル自転車だけでなく、カーシェアリングの構想は無いか。 | |

| 意見の要旨 | 市の対応 |
|---|--|
| ●自転車に関する計画について | |
| ⑤ 駅前の大きな道路は自転車専用通路を作れそうだが、周辺地域はどうなるか。歩道も車道も狭いのに、トラックやバスの交通量が多く、自転車が安全に通行できるスペースがほとんどない。それでも、少なくとも公立中学の自転車通学路となりうる道路は自転車レーンの整備をすることを明記してほしい。 | ○ 自転車道や自転車レーンなど自転車走行空間の整備については、駅前の大きな道路だけでなく、周辺地域も対象としています。このため、自転車通学路となりうる道路についても、「自転車ネットワーク計画」を作成しながら、検討を進めてまいります。 |
| ●交通結節点に関する計画について | |
| ⑥ 交通弱者・移動困難者の支援の主体が「市民」となっているが、高齢者などが該当者だとすれば、主体となるのは困難だと思われる。市が主体となって支援するべきではないか。 | ○ 地域の活動団体が主体的に取り組む共助活動の一環として、ボランティア輸送など、交通弱者・移動困難者を支援する輸送サービスの導入を検討します。このため、実施の主体を「市民（地域住民）」とし、市等が支援を行います。 |
| ●その他について | |
| ⑦ BRT、LRTなどの略語は説明が無いと、一般市民にわかりにくいのではないか。 | ○ BRT、LRT等の略語については、巻末に用語説明を記載していますが、分かりやすい表現に修正します。 |